

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 富山リハビリテーション医療福祉大学校	設置認可年月日 平成28年11月11日	校長名 神田 聰	所在地 〒 930-0083 (住所) 富山県富山市総曲輪4-4-5 (電話) 076-491-1177																															
設置者名 学校法人青池学園	設立認可年月日 平成12年12月28日	代表者名 青池 浩生	所在地 〒 919-1146 (住所) 福井県三方郡美浜町大庭7-24-2 (電話) 0770-32-1000																															
分野 医療	認定課程名 医療専門課程	認定学科名 作業療法科	専門士認定年度 -	高度専門士認定年度 令和2(2020)年度	職業実践専門課程認定年度 -																													
学科の目的	①作業療法士として実践力を身に付け、臨床現場で即戦力となりうる学生を育成すること。②作業療法士として広い視野を持ち様々な分野との連携ができる知識と技術を持つ学生を育成すること。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等) 作業療法士 中退率5.1%																																		
修業年限 4年	昼夜 昼間	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 ※単位時間、単位いずれかに記入 124 単位	講義 単位時間 88 単位	演習 単位時間 10 単位	実習 単位時間 26 単位	実験 単位時間 0 単位	実技 単位時間 0 単位																											
生徒総定員 160人	生徒実員(A) 73人	留学生数(生徒実員の内数)(B) 0人	留学生割合(B/A) 0 %																															
就職等の状況 なし (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C) : 27人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D) : 27人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E) : 26人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F) : 25人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D) : 96 %</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 96 %</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 96 %</td></tr> <tr><td>■進学者数 : 0人</td></tr> <tr><td>■その他</td></tr> </table>						■卒業者数(C) : 27人	■就職希望者数(D) : 27人	■就職者数(E) : 26人	■地元就職者数(F) : 25人	■就職率(E/D) : 96 %	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 96 %	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 96 %	■進学者数 : 0人	■その他																			
■卒業者数(C) : 27人																																		
■就職希望者数(D) : 27人																																		
■就職者数(E) : 26人																																		
■地元就職者数(F) : 25人																																		
■就職率(E/D) : 96 %																																		
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 96 %																																		
■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 96 %																																		
■進学者数 : 0人																																		
■その他																																		
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 医療機関、介護施設など 西能病院、西能クリニック、みどり苑、金沢医科大学氷見市民病院、富山県リハビリテーション病院など																																		
第三者による 学校評価 評価団体 : 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月 : 44287	■民間の評価機関等から第三者評価 : 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価結果を掲載したホームページURL http://icore.or.jp/																																	
当該学科の ホームページ URL https://reha.aoike-toyama.com/																																		
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>124 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>23 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>124 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>23 单位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>						総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	124 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	23 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	124 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	23 单位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位
総授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																	
うち必修授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																	
総授業時数	124 単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	23 単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																																	
うち必修授業時数	124 単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	23 单位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>2 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>2 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>計</td><td>5 人</td></tr> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>5 人</td></tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	5 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	5 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																	
計	5 人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	5 人																																	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業その他の関係機関との連携により、必要となる知識・技術・技能を授業等に反映するため、関係機関からの意見を十分にいかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成に取り組む。

職業教育の水準の維持および向上、専門分野における実務向上にむけて、組織的教育ができるることを目指していく。各企業や有識者からの最新の情報や現場で必要とされている知識や専門的技術を教育に実践的に取り入れることを目的に教育カリキュラムの修正変更を行い、質の高い教育を提供するための連携を方針とする。現場で求められる卒後教育と養成校の卒前教育で大きな乖離がないよう、双方の意見を整合させることが必要である。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業その他の関係機関との連携により、必要となる知識・技術・技能を授業等に反映するため、関係機関からの意見を十分に活かすために理事会の下に教育課程編成委員会を設置する。教育課程編成委員会で出た意見の反映等については、リハビリテーション医療・福祉の状況を踏まえ学内会議で審議し、校長および理事長の許可を経て決定となる。このプロセスを経て次年度の授業・実習・行事の反省と改善を行っている。□

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年9月30日現在

名 前	所 属	任期	種別
神田 聰	富山リハビリテーション医療福祉大学校 校長	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	一
玉井 由紀子	富山リハビリテーション医療福祉大学校 事務局長	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	一
中川 等史	富山リハビリテーション医療福祉大学校 教務課長	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	一
西潟 央	富山リハビリテーション医療福祉大学校 教務課長	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	一
森田 忠秀	西能みなみ病院 リハビリテーション科 科長	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	③
齋藤 洋平	南砺市地域包括支援センター 作業療法士 一般社団法人富山県作業療法士会 会長	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	③
小倉 努	黒部市民病院 リハビリテーション科 主幹	令和6年2月1日～令和7年8月31日(2年)	②
浅井 仁	金沢大学医薬保健学域保健学類 理学療法学専攻 教授	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	②

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月20日 15:00～16:30

第2回 令和6年3月21日 15:00～16:30

#REF!

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・新カリキュラムでの国家試験への対応について

令和6年国家試験の出題基準に「超音波エコー」が理学・作業ともに記載されている。外部から超音波エコーを使用している現場の方を

講師に来てもらい、画像の見方を学習している。

・感染管理について

実習前の抗体価検査を行い、必要なワクチン接種を継続している。スタンダードプリコーションなど現場で行っている感染管理は

授業で指導している。

・多職種連携について

最近は認知症の症例が増えている。作業療法士のみならず、理学療法士の認知症への関わりや理解をするために、認知症サポーター養成講座を授業に導入するなど、授業を通した学習を行っていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習は、養成施設では経験できない実践環境で、学内で学んだ内容をより一層の理解を深めるための教育機会である。指導者の監督・指導の下、1)対象者を尊重し共感的態度をもって、より良い人間関係を構築できる2)理学療法プロセスと臨床内容の意義を理解できる3)理学療法士の役割と責任について理解し、職場の一員としての自覚ある言動をとることができる、これらの行動目標を設定し、養成校と協働することを方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習は、養成施設では経験できない実践環境で、学内で学んだ内容をより一層の理解を深めるための教育機会である。指導者の監督・指導の下、1)対象者を尊重し共感的態度をもって、より良い人間関係を構築できる2)理学療法プロセスと臨床内容の意義を理解できる3)理学療法士の役割と責任について理解し、職場の一員としての自覚ある言動をとることができる、これらの行動目標を設定し、養成校と協働することを方針とする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床見学実習 I	見学を通じてこれまで学習したことの意義を理解し、現場で働く作業療法士を見て、学習意欲を高める。	アルペンリハビリテーション病院・かみいち総合病院・シルバーケア城南・公立南砺中央病院・富山老人保健施設・他15
臨床見学実習 II	病院における作業療法部門の位置づけを理解し、理学療法士の業務の内容を把握する。	アルペンリハビリテーション病院・かみいち総合病院・シルバーケア城南・公立南砺中央病院・富山老人保健施設・他18
臨床評価実習 I	臨床実習として現場に赴き、臨床場面の実態を知り評価を体験することにより、評価測定の仕方や意味を理解する。	西能病院、西能みなみ病院、西能クリニック、介護老人保健施設みどり苑、富山大学附属病院、計86施設
臨床評価実習 II	臨床実習として現場に赴き、臨床場面の実態を知り、専門家としての心構えと基本的なスキルの獲得を目指す。	アルペンリハビリテーション病院・かみいち総合病院・シルバーケア城南・富山老人保健施設・金沢医科大学 水見市民病院・他23
臨床実習 I	評価実習に引き続き、臨床場面の実態を知り、専門家としての心構えと基本的なスキルの獲得を目指す。また、作業療法の評価・治療までの一連の流れを経験できる。	アルペンリハビリテーション病院・かみいち総合病院・富山西総合病院・富山労災病院・金沢医科大学 水見市民病院・他18
臨床実習 II	臨床実習 I ならび評価実習の成果を踏まえ、作業療法の評価から治療計画の立案、治療計画の実施、再評価の一連の流れを経験することで、知識と技術を習得することを目指す。	西能病院、西能みなみ病院、西能クリニック、介護老人保健施設みどり苑、富山大学附属病院、計86施設
臨床実習 III	臨床実習 II を受けて、作業療法評価—治療目標—治療計画—治療の実施—最終評価にて経過や治療効果を経験することで作業療法の一連の流れを学び、知識と技術を習得する	アルペンリハビリテーション病院・かみいち総合病院・富山西総合病院・富山労災病院・金沢医科大学 水見市民病院・他18

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人

青池学園教職員研修規程第2条の目的をもって研修計画作成、第4、5条に基づき研修を実施する。

医療福祉に関するニーズを聴取し、授業(地域作業療法学、地域作業療法実習等)に地域のニーズを教材として反映させていく。また、学外の研修参加によって、より高度な知識及び技能を修得させ、併せて、リハビリテーションの質向上の資することを方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 全国リハビリテーション学校協会北陸ブロック研修会

連携企業等： 全国リハビリテーション学校協会

期間： 令和6年2月10日(土)

対象： 教員

内容 シンポジウム「未来の学校教育に期待すること」、意見交換など

研修名： 第58日本作業療法学会

連携企業等： 日本作業療法士協会

期間： 令和6年11月9日(土)～10日(日)

対象： 教員

内容 作業療法各専門領域における実践報告・講演で、「身体領域の治療学」「精神領域の治療学」「発達領域の治療学」等の授業に活用する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 世代の学生の特徴とその対応

連携企業等： 富山県こどもこころの相談室

期間： 令和5年9月9日(土)

対象： 教員

内容 最近の学生の思考過程を学び、学生指導が適正になるように具体的な指導の方法を学ぶ

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 第50回理学療法士・作業療法士養成施設教員等講習会

連携企業等： 厚生労働省及び(公財)医療研修推進財団の共催

期間： 令和5年8月14日～令和5年9月2日

対象： 教員

内容 教育に必要な原理や心理学、グループワーク演習

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： ハラスメントについて

連携企業等： なし

期間： 令和6年8月27日

対象： 教員

内容 ハラスメントについての理解や種類について学び、学生指導に役立てる。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

記入欄

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育
(2)学校運営	(2)学校
(3)教育活動	(3)教育
(4)学修成果	(4)教育
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

意見①:PTOTの求人の需要はあるのか?それとも充足しているのか?

回答①:北陸において総合病院は人員が充足している。関東・関西は不足しているよう毎年就職担当者の来校している。県外の求人情報を学生に提供している。

意見②:学生サポートの工夫をどのようにしているのか?

回答②:心理的不安を抱える学生に対しては、早期からの面談、教員間での情報共有、父母等との連携、スクールカウンセラーのアドバイスや面談などサポートする仕組みを継続している。

意見③:学生募集についてどのような取り組みをしているのか?

回答③:パンフレット、HPの修正、インスタグラムのアップ、高校生対象のバズツアー見学、個別相談、高校の探求授業、高校部活動サポートなどを展開している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
西能 淳	(外部委員) 特定医療法人財団五省会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	病院関係委員
荒井 公浩	(外部委員) 学校法人荒井学園	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	教育関係委員
川島 一郎	(外部委員) 株式会社齊藤経営	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企画経営委員
青池 浩生	学校法人 青池学園	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	理事長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://reha.aoike-toyama.com/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

記

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先等
(2) 各学科等の教育	学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習・実技等の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い(金額、納入時期等)
(8) 学校の財務	資金収支計
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://reha.aoike-toyama.com/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(認定課程名 認定学科名)			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習			
1	○		物理学	物理学とはなにか解説した後、リハビリの分野で特に理解が必要な「から」について講義を進めしていく。後半は試験にむけて問題を解きながら理解度を確認していく。	1前	30	1	○			○		○
2	○		生物学	本講義では生物の最小単位である細胞から講義を進め、生体内の化学反応、分子遺伝学について講義した後、生物の各器官系について順に講義していく。	1前	30	1	○			○		○
3	○		情報リテラシーI（入門）	ネット社会で情報を安全に使いこなすための基礎知識を学ぶ。Word・Excel・PowerPointの基礎的操作技術を学びPC操作やタッチタイピングに慣れる。	1前	15	1	○			○		○
4	○		情報リテラシーII（基礎）	プレゼンテーション発表までの過程を通して、様々なPC操作や資料・データの収集方法・活用方法を学び、他者と協力し意見交換・問題解決しながら課題に取り組む。	1前	15	1	○			○		○
5	○		統計学	近年、統計学的側面および分析ソフトの発達などを背景がある。この方向性を踏まえた上で、統計学の基礎的知識の習得を目的とする。	1前	15	1	○			○		○
6	○		スポーツ科学	身体活動が心身の健康を維持・増進するために効果的であるとの認識を身につけて実習を通して、自己心身の健康維持についての知識を学ぶ。子どもや高齢者、障がいなど特徴に配慮してスポーツを楽しむことを実践するための知識と技術を身につける。高齢者や障がい者がスポーツを安全に実践できるように運動の質や量を調整し、道具の工夫やルールについても学ぶ。	1前	30	1	○			○		○
7	○		食育学	日本と諸外国での食文化を比較しながら、講義を進めていく。栄養素の種類から基礎代謝量やエネルギー消費量についての講義、計算方法も解説していく。	1前	15	1	△	○		○		○
8	○		健康管理学	食物に含まれる栄養素の特性、栄養素の消化吸収、ライフステージの栄養学を理解した上生活習慣の栄養管理の基礎知識を習得する。	2前	30	1	○			○		○
9	○		福祉住環境コーディネーター論	福祉住環境コーディネーター3級試験に合格できる知識を身に着ける。	2前	30	1	○			○		○
10	○		心理学	心理学とはなにか。学問的に解説した後、学生に身近な心理的要素を例に出し、共にどんな心理が働くかを見ていく。	1前	30	1	○			○		○
11	○		障害福祉論	障害者福祉全般についての理解を深め、ノーマライゼーションはじめとする障害者福祉の理念、歴史、また制度などの幅広い知識の習得を図る。	4後	30	2	○			○		○
12	○		医学英語	実習・臨床場面における記載内容等の理解を助けていくために、英語その他について学習する。	1前	30	1	○			○		○
13	○		コミュニケーション援助技術論	医療現場で学生として求められるコミュニケーション・スキルについて学ぶ。	1前	30	1	○			○		○
14	○		解剖学I（骨学）	講義では、骨模型を使用し、視覚的・立体的に骨の名称や配置について理解を深められるようにする。	1前	60	2	○			○		○
15	○		解剖学II（筋学）	模型触診、動画視聴、イラストを通じて、筋肉を理解する。	1前	60	2	○			○		○
16	○		解剖学III（内臓・脈管学）	内科疾患（循環器、呼吸器、泌尿器、消化器、内分泌）の病態を理解するために構造を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○
17	○		解剖学IV（神経学）	中枢神経疾患の特徴を理解するために、それぞれの構造や働きを学ぶ。	1後	60	2	○			○		○
18	○		生理学I	理学療法士や作業療法士が対象とする内科疾患（循環器、呼吸器）の病態を理解するための機能を学ぶ。	1前	60	2	○			○		○
19	○		生理学II	理学療法士や作業療法士が対象とする内科疾患（泌尿器、消化器、内分泌）の病態を理解するための機能を学ぶ。	1後	60	2	○			○		○
20	○		運動学I	身体運動を理解するための基礎知識を学ぶ。	1後	60	2	○			○		○
21	○		運動学II	股関節、膝関節、足関節、体幹の各分野において構造・機能が理解できるように講義を行う。	2前	60	2	○			○		○
22	○		人間発達学	正常発達・発達心理学および小児疾患における運動発達の問題について学ぶ。	1後	30	1	○			○		○
23	○		病理学概論	生体が機能低下に陥った時の反応を学ぶ、各器官ごとの病態も解説していく。	1後	30	2	○			○		○
24	○		臨床心理学	臨床心理学とは何か解説した後、ライフサイクルに沿った心の発達過程、心理的問題について解説していく。	1後	30	2	○			○		○
25	○		整形外科学	整形外科の病態と治療過程について理解を深めることを目的とする。	2後	30	2	○			○		○
26	○		内科学I（総論）	内科学診断のためのアプローチや治療法について学習する。	1後	30	2	○			○		○

27	○		内科学 II (各論)	内科学 I で学んだ基礎知識をもとに、循環器・呼吸器・消化器・血液・内分泌疾患の各論について理解を深める。	2 後	30	2	○		○	○	○
28	○		神経内科学 I (総論)	神経疾患に関する十分な知識、高齢者の精神身体面の特徴などを学ぶ。	1 後	30	2	○		○	○	
29	○		神経内科学 II (各論)	疾患各論でそれぞれの疾患特性についての基礎知識を習得することを目的とする。	2 後	30	2	○		○	○	
30	○		精神医学	精神医学における主要疾患の症状、診断、治療法について述べ、精神療法の概要についての理解を深める。	2 前	30	2	○		○	○	
31	○		小児科学	小児の医療とリハビリテーションをめぐる事柄全般について学習する。	2 前	30	2	○		○	○	
32	○		臨床医学 (栄養・医療画像・薬理)	臨床実習や就職後において必要な栄養学の知識、脳や運動器のMRI・CT・レントゲン画像の読影、救急救命について学習する。	2 後	30	2	○		○	○	
33	○		リハビリテーション概論	医療職に必要な心構え・学習態度を身につけ、リハビリテーションについての基礎的な知識や考え方を学ぶ。	1 前	30	1	○		○	○	
34	○		公衆衛生学	人々の基本的生活と人間のあり方、健康と公衆衛生、健康指標と予防、生活環境の保健について学習する。	4 後	30	1	○		○	○	
35	○		社会保障論 (含む地域包括ケア・自立支援)	社会福祉全般についての理解を深め、社会福祉の歴史、理念、社会福祉制度、社会保険、社会福祉援助技術などの概要を述べる。	4 後	15	1	○		○	○	
36	○		多職種連携	医療および地域リハビリテーションに関わる様々な職種との連携について学ぶ。	2 後	15	1	○		○	○	
37	○		研究方法論 I (抄読)	作業療法士が研究を行うことの意味と目的から始まり、具体的な研究法について学ぶ。	2 後	30	1	○		○	○	
38	○		研究方法論 II (方法)	研究方法論 I で学んだことをもとに「研究計画書」の作成までを行う。	4 後	30	1	○		○	○	
39	○		作業療法概論 I (含むMTDLP/EBOT)	作業療法で用いる作業の意味を理解できる。作業療法の領域を理解できる。	1 後	30	1	○		○	○	
40	○		作業療法概論 II (含む人間作業モデル)	理論を学び、実践で活用できるように理解することにより、作業療法実践の質の向上につなげる。	2 前	30	1	○		○	○	
41	○		基礎作業学 I (作業分析学)	作業を手段として用いる作業療法によって、作業の適切な利用が求められる。作業がどのような治療的意味を持つのか、どのように治療的に用いられるのか、その特徴等について知ることは作業療法を実施する上で重要である。また、治療的手段として用いられる作業種目を多く知ることは、その選択の幅を広げる。本講義では実際に作業を体験し、作業工程や作業の特徴等について理解を深めていくことを主題とする。	1 後	30	1	○		○	○	
42	○		基礎作業学 II (技術・演習)	作業療法士には、作業の適切な利用が求められる。また、技術的手段として用いる作業を多角的に観察から分析し、対象者により適した作業療法を実施できよう、体験グループワークを通して作業・作業療法の視点からの臨床思考過程を学び、実践経験を積む。	2 前	30	1	○		○	○	
43	○		基礎作業学 III (レクリエーション)	本講義ではレクリエーション活動の社会的意義、レクリエーションの提供者としての役割について理解させる。また、レクリエーションサービスのラインを理解し、レクリエーション計画の作成能力および実践援助能力の獲得を目指す。	3 前	30	1	△	○	○	○	
44	○		作業療法管作業 I	作業療法士における職業倫理や職場における管理業務等について学ぶ。	2 後	30	1	○		○	○	
45	○		作業療法管作業 II	作業療法士として勤務する臨床（病院・地域）、教育、研究領域における倫理、管理について、ディスカッションを含めながら理解を深める。	3 前	30	1	○		○	○	
46	○		作業療法評価学概論 I	作業療法で用いる作業の意味を理解できる。作業療法の領域を理解できる。	1 後	30	1	○		○	○	
47	○		作業療法評価学概論 II	画像読影の基礎知識を身につける。また作業療法評価学概論 I を受けて、評価学全般の基礎を学ぶ。	2 前	30	1	○		○	○	
48	○		身体機能評価学 I	作業療法評価学概論 I ・ II を受けて、身体障害分野における評価方法を学ぶ。	2 前	60	2	○		○	○	
49	○		身体機能評価学 II	各種疾患に対する身体機能の評価を、講義や実技を通して学ぶ。特に、評価項目の選択・実施を中心に授業を展開していく。	2 後	60	2	△	○	○	○	
50	○		精神機能評価学	・精神医療および作業療法の歴史と流れを理解し、精神障害者に対する作業療法の理念や基本的な視点・知識、態度を学習する。 ・精神科作業療法における評価の目的や意義を理解し、評価技術の習得や地域生活に向けた臨床思考過程を学ぶ。	2 後	60	2	○		○	○	
51	○		高次脳機能評価学	高次脳機能の評価方法を身に着ける	2 前	30	1	○		○	○	
52	○		発達機能評価学	子どもの障害特性を理解し、対象となる疾患や障害に対する作業療法評価を概説し、病態、評価についての講義を行う。基本的な評価手法を紹介し、主要な評価については演習を通して学習する。	2 前	15	1	△	○	○	○	
53	○		高齢期評価学	講義や実技を通して、高齢期障害の特徴や各種評価の特性を学ぶ。また、症例検討を通して、患者に応じた評価の選択を練習していく。	2 後	30	1	○		○	○	
54	○		義肢学	本講義では、切断と義肢について基礎理論から適合技術、日常生活の指導に至るまで教授する。	2 後	30	1	○		○	○	
55	○		装具学	装具の定義、目的、原理などについて学んだ後、構成する部品、装具の種類、適合判定について学習する。	2 前	30	1	○		○	○	

56	<input checked="" type="radio"/>		日常生活活動I （総論）	講義や実技練習を通して、日常生活活動の概念と種類、基本動作から身辯動作、日常生活活動の特徴を理解する。また、各動作・活動の補助・鷹導及び評価・治療計画の立案を学習する。	2 前	30	1	<input checked="" type="radio"/>		<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
57	<input checked="" type="radio"/>		日常生活活動II （各論）	様々な障害を持つ人々に対する生活技術の支援方法等について学習します	2 後	30	1	<input checked="" type="radio"/>		<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
58	<input checked="" type="radio"/>		社会適応学	日常関連活動の概要と作業療法を知る	3 前	30	1	<input checked="" type="radio"/>		<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
59	<input checked="" type="radio"/>		身体障害治療学I （総論）	身体障害に対する作業療法について、各疾患別に評価・訓練について教授する。また、模擬患者を通して評価から治療の一連の流れについて理解する。	3 前	60	2	<input checked="" type="radio"/>		<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
合計				100	科目	124	単位	単位換算表			

高数第1章第1节-函数、极限与连续

卒業要件及び履修方法	授業時間等
卒業要件： 所定の就業年限以上在籍し、各学年所定の全単位を習得し、技術検査	1学年の学期区分 2期
履修方法： 各授業科目の履修を終え、授業時間数の3分の2以上の出席者に対し、	1学期の授業期間 19週

(留意事項)

- 1 一一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すること。
2 企業等との連携については、実施要項の③(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すること。